

## 令和7年度 第2回埼玉県地域クラブ活動推進協議会 会議の概要

- 日時 : 令和8年2月16日(月)午後1時30分から
- 開催方法 : Microsoft Teams 会議(教育委員会室)
- 委員 : 出席: 中沢、岡島、二宮、柿沼、下村、内田、加藤、市川、山井、  
水落(代理)、上茶、富山、佐藤、川崎、高野(代理)、荻原、山川  
欠席: 小出、船橋、長島
- 議題内容 : (1) 令和7年度の埼玉県の取組について  
(2) 最新の国の動向について  
(3) 第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画  
(前期: 令和8年度~令和10年度) (案) について

### 主な発言

#### ○事務局

定刻となりました。ただいまから令和7年度第2回埼玉県地域クラブ推進協議会を開催いたします。

教育局県立学校部副部長兼市町村支援部副部長中沢政人が挨拶を申し上げます。

#### ○中沢県立学校部副部長兼市町村支援部副部長

皆様、こんにちは。教育局県立学校部副部長の中沢でございます。

皆様には御多用の中、本日の会議に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、推進協議会も今回が第2回目となり、本日が最後、そして本協議会としての締めくくりの会議となります。この場の会議において、本県の取組に対し、貴重な御意見をいただきましたことに改めて心より感謝申し上げます。

さて、昨年12月には、国において「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が公表され、地域クラブ活動の推進に向けた基本的な考え方、取組の方向性が示されました。

こうした国の動きも踏まえながら、庁内委員会や有識者会議を重ね、「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画(前期: 令和8年度~令和10年度)(案)」を策定し、現在、県民コメント制度により、広く県民の皆様から御意見を募っているところでございます。

本日、この推進計画(案)の概要について、御説明を申し上げます。また、令和7年度に実施いたしましたシンポジウムや地域ミーティングをはじめ、新たに開始した動画配信や「埼玉県こども会議」における子供の意見聴取等、一連の取組についても御報告をさせていただきます。

つきましては、委員の皆様におかれましては、これまでと同様に、それぞれのお

立場から、忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

学校部活動の地域クラブ活動への展開を進めるためには、県、県教育委員会だけでなく、地域のスポーツ・文化芸術・社会教育などに携わる皆様、そして市町村教育委員会、学校及び保護者の皆様との連携が不可欠でございます。

本日の会議が、本県における地域クラブ活動のさらなる充実につながるものとなるようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局

本会議には要項に示してあります作業部会の各課から担当者が参加しております。それでは、この後の協議につきましては、設置要綱第七条二項に基づき、中沢会長に進行をお願いいたします。

#### ○中沢会長

それでは、設置要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。まず、会議の公開についてお諮りします。特に問題なければ公開にしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

本日の会議では三名傍聴を希望されている方がいらっしゃいます。

(委員異論なし)

それでは、入室の許可をお願いいたします・

#### ○中沢会長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、報告事項の「(1)令和7年度の埼玉県の取組」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、説明させていただきます。

今年度につきましても、現行の埼玉県地域クラブ活動推進計画に基づきまして、市町村の取組を支援するために取り組んでまいりました。

大きなイベントとしては、シンポジウムを2回、9月と1月に開催をいたしました。

資料の3枚目になります。

第1回目のシンポジウムですが、9月6日に熊谷市で開催し、スポーツ庁の課長補佐による基調講演のほか、長野県で複数の市町村で連携して取り組む事例や、県内での取組事例を報告していただき、参加者のグループディスカッションを行いま

した。

グループディスカッションでは、各地域の実情や課題など、現場の生の声の共有ができました。

資料の4枚目になります。

第2回シンポジウムですが、1月24日に白岡市で開催し、文化庁の参事官補佐による国の動向についての講演や、事例報告のほか、白岡市の地域クラブ活動として行っているダンスクラブの発表や、実際に取り組んでいる生徒のインタビューを行いました。

国の動向としましては、令和7年12月に策定された国のガイドラインや、来年度の補助事業についての説明があり、国としても地域展開の動きを一層推進していくことが述べられました。

また、東部地区の事例報告として、久喜市と白岡市から事例報告をいただき、県内でも早期から地域展開に取り組んでいただいているからこそその好事例と、もう一方で課題について、貴重な情報共有の場であったと捉えております。

さらに、埼玉県シンポジウムとしては初めての試みとして、実際に活動に参加している中学生の成果の発表とインタビューの時間をとりました。

ダンスクラブに所属する生徒からは、異なる中学校の仲間との交流や、レベルの高い指導を受けることができる喜び等が話されました。

演奏はかないませんでした。吹奏楽のクラブに参加している生徒からは、指導を受けることで音が良くなったと感じる一方、まだまだ参加する生徒が少ないという悩みが話されました。

また、ダンスの指導者からは、単にダンスを教えるだけでなく、学校が異なり、クラブで初めて会う生徒同士のコミュニケーションが円滑になるように、段階的に指導をしていることや、現状では中学校3年生の受験期には参加人数が減ってしまうということ、活動場所についての話もございました。

資料5枚目になります。

事務局のスポーツ振興課の取組になります。

実証事業を行っている団体や、今後は取組を考えている団体等で情報共有等を行う地域ミーティングを5回行いました。

今年度の地域ミーティングでは、活動の現場を視察し、指導者や生徒のインタビューを行うことや、オンラインでスポーツ団体や市町村関係者の意見交換を行うなど、会ごとに趣向を変えて実施いたしました。

参加した方には、地域クラブ活動の多様な姿と、それぞれの団体が活動を通して感じている課題、地域ごとの実情や解決方法等の情報を得ていただけると捉えております。

資料の6枚目をご覧ください。

今年度は、子供の声を聞く機会を設けたいと考えまして、県のこども政策課が行っている「埼玉県こども会議」と「こどものこえアンケート」のテーマ募集に地域展開について応募し、取り上げていただきました。

こども会議では、3回にわたる協議の後、知事に意見を報告するという一方で、委員の子供からは、地域クラブのメリットやクラブに希望することなどの意見が述べられました。

「こどもこえアンケート」では、県内の1800人を超える委員から意見が集まり、部活動の地域展開という言葉がこのアンケートで初めて聞いたという子供が6割以上であったという結果であり、この地域展開の周知については、引き続き課題であると感じております。

「こども会議」と「こどものこえアンケート」についての詳細は、県のサイトに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

資料の7枚目を御覧ください。

今年度、実証事業に取り組んでいただいた市町及び団体でございます。今年度は29の市町で国の委託事業を受託し、取り組んでいただきました。

右上の黄色の表の市町は、県教育局と市町の教育委員会との委託契約を行ったものです。左下の緑の表の市町は、県民生活部スポーツ振興課と委託契約を締結した地域クラブ活動の運営実施団体がある市町です。右下の青い表は、県教育局と市町教委、スポーツ振興課と団体の両方の実証事業を行った市町になります。

実証事業を受託して取り組んでいる市町は、県内の約半数になりましたが、まだ半数以上の市町村が取り組めていないという現状がございます。

県としましては、今年度、取組に課題が感じられた市町村を直接訪問し、現状を伺うとともに、取組の推進の依頼を行いました。

具体的には、越生町、鳩山町、東秩父村、美里町、宮代町を訪問させていただきました。教育長や担当者からヒアリングを行い、各地域の現状を伺うとともに、県として支援できることや、地域で可能な取組について、協議をさせていただきました。

資料にはございませんが、7月の市長会及び町村会の役員会において、地域展開について資料を配っていただいたり、担当者が説明に伺ったりということを行っております。

本年度の取組についての報告は以上となります。

## ○中沢会長

会議の進め方ですが、この後、今のも含めまして3つの報告をさせていただきます。その後は意見交換の時間を設けております。意見交換については、私の方で、各委員を御指名し、御意見をいただければと思います。

それではただいまの説明について、何か御質問がございましたら、オンラインの方は挙手ボタン、会場でお集まりの方は挙手をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員からの質問なし)

それでは、続けさせていただきます。

「(2)最新の国の動向」について、事務局から説明をお願いいたします。

## ○事務局

資料 8 枚目を御覧ください。

国は地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議を 4 回行い、令和 7 年 5 月に最終とりまとめとして、部活動改革の理念や基本的な考え方、改革推進機関の成果と課題、今後の改革の方向性、地方公共団体における推進体制の整備、学習指導要領における取り扱い等について示しました。

その後、部活動の地域展開、地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議を 9 回開催し、令和 7 年 12 月に部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインを策定いたしました。

大きな柱としまして、

- I 部活動改革の基本的な考え方
- II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度
- III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応
- IV 学校部活動の在り方
- V 大会・コンクールの在り方
- VI 関連する制度の在り方 の 6 つになります。

主な内容が資料の 9 枚目でございます。

改革の理念等として急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実していくこと、すべての生徒が希望に応じて、多種多様な活動に参加できる環境を整備すること、部活動が担ってきた教育的意義を継承発展させつつ、地域全体で支え合うことによる新たな価値を創出することが示されております。

改革の期間としましては、令和 8 年度から 13 年度までの 6 年間を改革実行期間としまして、前期の 3 年間で中間評価を行うこととなっております。

取組の方針として、休日の活動について、改革実行期間内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指すことと示され、現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手すると示されました。

平日の活動については、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進となっております。

また、競技力向上を主目的としたチーム等との区別や質の担保等のために、国が示す要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築することや、地域展開の円滑な推進に当たっての対応として、国・都道府県・市町村と地域クラブ活動の運営団体、実施主体の役割分担が明記されました。

資料の10枚目を御覧ください。

来年度からこれまでの国の委託事業が、国・都道府県・市町村で支え合うという考えに基づいて補助事業に変更になっております。また、経済的困窮世帯の生徒への支援についても、国1/2、市町村1/2の補助金事業として示されております。

なお、今年度までは別の事業であった部活動指導員の補助事業についても、国としては地域展開と一体的な整備を行うとして示されております。

最新の国の動向についての報告は以上でございます。

○中沢会長

それでは、報告事項の「(2)最新の国の動向」について、御質問がございましたら、お願いいたします。

●委員

令和8年度埼玉県当初予算において、部活動の地域展開推進事業については、143,692,000円を計上していただき、部活動の充実支援に関する予算の確保について大変御苦労いただきました。心から感謝申し上げます。

質問の1点目は、認定クラブについてです。認定を受けることにより公的支援が受けられるとありますが、それは、令和8年度から適用をするという考え方でよろしいでしょうか。認定クラブでなければ補助が受けられないということがあるのか教えていただきたく手を挙げました。

2点目として、この認定制度ですが、県としての一定の考え方を今後示すのか、示さないのか、現時点でわかるところについて、御教示いただければと思います。

○中沢会長

2点、御質問をいただきました。1点目は、認定制度と公的支援との関係性について、2点目は、認定制度について県としての考え方を示すのかについてです。

それでは、事務局お願いいたします。

○事務局

認定制度については、今のところどの市町村も進んでいないのが現状です。国のガイドラインを見てみると令和8年度末までは猶予期間となっておりますので、令和8年度の間には各市町村が整えていくという形になります。また、先日、国のアド

バイザーの方とお話する機会がありましたが、国の方から認定制度の具体的な手順について、これから示されると情報をいただきました。

国から出される情報を参考にしながら、各市町村が進めていけるように、県としても支援してまいりたいと思っております。県として、今ここでお示しする段階には至っておりません。

#### ○中沢会長

他に御質問のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

(他の委員から質問なし)

それでは続けさせていただきます。報告事項の「(3)第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

資料11枚目を御覧ください。

現行の推進計画は、令和7年度末に終期を迎えるため、これまでの取組を振り返るとともに、国のガイドラインを踏まえ、庁内会議や有識者会議での協議を経て、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）（案）を作成しました。現在、県民コメントを募集しているところでございます。

概要を説明いたします。第2期推進計画の概要として、大きく5つの項目でまとめております。

「I計画の概要」についてです。

計画策定の趣旨として、今後予想される急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保及び充実を図ることを示しました。

計画の位置付けとしては、現行の計画における県の取組を継承しつつ、国のガイドラインで示された県の役割である広域自治体としてのリーダーシップを発揮し、都道府県全体としての改革方針を示すことを踏まえ、県の取組の基本方針や具体的な取組等を示すものでございます。

国のガイドラインでは、市町村を改革の責任主体として位置付けております。県は、市町村ごとの実情に寄り添ったきめ細かな支援を行います。単独の市町村では、解決の困難な課題に対し、広域的な支援を行い、確実に取組を推進していくとしております。

なお、今回の推進計画は、国が示した改革実行期間の前期3年間である令和8年度から令和10年度までとしまして、本計画の終期には中間評価を行い、後期の3年間につなげていきたいと考えております。

次に、「Ⅱ地域クラブ活動の推進に関する現状と課題」でございます。

休日の地域展開を実施する市町村数は29まで増加したものの、休日における学校部活動は未だ多くの学校で実施されており、学校部活動から地域への完全な展開に向けては、様々な課題がございます。

「Ⅲ計画の基本理念と基本方針」について、資料12枚目を御覧ください。

基本理念として、地域全体で関係者が連携して活動を支える。教育的意義を継承発展させつつ、新たな価値を創出する。活動を希望する全ての生徒が多種多様な選択肢の中から活動に参加できる環境を目指す。この3つを示しました。

基本方針として、第1期計画の評価や、国のガイドラインで示された「改革実行期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」「現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手する」等の取組方針を踏まえ、地域クラブ活動を推進すると示しました。

取組の方向性として、県は、広域自治体としてリーダーシップを発揮し、広域的な基盤づくりや市町村に対するきめ細かな支援を行うこと。地域クラブ活動に関する認定制度や地域クラブ活動の指導者の登録制度が各市町村において円滑に導入・運営されるよう市町村に対して支援すること。障害がある生徒の活動機会の確保を進めるとともに、生徒等のニーズに合った地域クラブ活動の構築等を行うことを示しました。

計画の指標として、1以上の学校部活動の地域展開を実施するさいたま市を除く市町村数を目標値62と示しました。

すでに実証事業等で休日の地域展開に取り組んでいる市町に関しては、現状にとどまることなく、さらなる改革の推進に取り組んでいただきたいと考えております。

「Ⅳ地域クラブ活動の推進に向けた県の取組」について、資料13枚目を御覧ください。ここでは、5つの取組を示しました。

関係者間の連携体制の構築として、地域クラブ活動推進に向けた関係者ネットワーク会議の設置や大会コンクール等主催団体に対し、地域クラブ活動に参加する生徒の受け入れを依頼することなどを示しました。特に、関係者ネットワーク会議では、今のところ、実務レベルの担当者の情報共有が定期的にできるようにしたいと考えております。

県民関係者等の理解促進として、県民や関係者等を対象とする地域ミーティングやシンポジウムの開催、定期的な県と市町村との会議など、様々な機会を捉えた地域展開の担当組織以外の行政関係者等への働きかけを行うなどを示しました。

本年度実施した「こどものこえアンケート」の結果や、実証事業を行っている市町のアンケート等を踏まえますと、小学生やその保護者、加えて学校の先生方についての周知が依然として不足していると考えておりますので、県としては、引き続き

き県民の理解促進に努めてまいりたいと思っております。

指導者の質の保証と量の確保として、各市町村における認定地域クラブ活動指導者登録制度の導入支援・運営支援や、指導者人材バンクの登録対象者の追加等を行うなどを示しました。

市町村の取組の支援として、市町村と関係団体の連携をコーディネートする人材の派遣など、市町村の課題解決に向けた伴走支援や、複数市町村による広域連携の取組に関する調整を行うことなどを示しました。

地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた支援として、地域クラブ活動に係る保護者負担の軽減につながる手法の市町村への周知や国の補助事業の活用に向けた市町村への助言、情報提供等を行うことなどを示しました。

最後に、「V推進体制」ですが、知事部局及び教育局の関係課で構成する「埼玉県地域クラブ活動推進庁内委員会」において、各取組の進捗状況や指標の達成状況を定期的に検証・評価し、取組を改善することや、教育・スポーツ・文化芸術・福祉・まちづくり等の幅広い分野の関係者や学識経験者等で構成する「埼玉県地域クラブ活動推進協議会」を開催し、地域展開の現状や課題について、情報共有や協議を行うことを示しました。

詳細は県民コメントの開始時に委員の皆様にもメールでお知らせしておりますので、御確認いただきまして、忌憚のない御意見を頂戴いただければと思っております。資料の説明は以上でございます。

委員の皆様にも報告する事項といたしまして、追加で2点申し上げます。

1点目は、第1回推進協議会で、委員から御質問をいただきました県内の部活動の状況でございます。参考資料の第2期推進計画（案）の11ページに県内の状況を把握する上で、県内の全市町村に調査を行った結果を掲載しております。県が独自で調べたものです。

運動部活動数は3,635部あり、そのうち、もともと休日に活動していない部活動以外で地域展開を完了している部活動数は35です。

文化部活動数は1,148部あり、同様の部活動が6でございます。全体の1%に満たない状況です。

つまり、休日に学校の部活動を行っているところが県内では多く、地域クラブ活動を実施して、学校部活動を地域クラブ活動に展開しているところは非常に少ないということでございます。まだまだ道半ばでございます。

2点目は、埼玉県教職員組合様からいただいております資料についてです。埼玉県教職員組合様からは、労働者としての立場から、教職員を長時間労働から守ることについてと、子供の参加条件の整備についての2つの観点から3つの御意見をいただいておりますので御覧いただければと思います。以上でございます。

## ○中沢会長

報告事項の「(3)第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～10年度）（案）」について報告がございました。只今説明させていただいた中身につきまして、御質問をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

（委員からの質問なし）

それでは、次第の4、意見交換に移りたいと思っております。この推進協議会の大きな目的の一つでございます。関係の皆様から様々な御意見をいただければと存じます。

それでは、よろしくお願いたします。

## ●委員

私はこの計画の策定に関わらせていただきましたので、その過程で意見を述べさせていただきました。感想としては、現段階では一定程度整理ができたのではないかなと思っております。国が示す方針の中で、今回の部活動地域展開については、新しい価値というところが謳われております。これは今までの部活動を担ってきた先生方に感謝し、そこで培われた文化を継承しつつ、右から左といった具合に部活動が学校から地域に移行するわけではなく、この新しい部分をどうやって作っていくのが非常に大きなポイントになると思っております。長期的な目線に立つと、そこが大きな課題になってくると考えます。

## ●委員

私も有識者会議に関わりましたので、色々と申し上げましたが、昭和の時代から長く続いた中学校の部活動が、その多くの成果を継承しつつ、地域に担っていただくということは、大きな変革だと認識をしております。

責任主体は市町村でありますので、本当に難しい問題ではありますが、解決しなければならないと思っております。それには県をはじめ、多くの関係の皆様方の御支援がないと難しいと思っております。

令和8年度から改革実行期間となり、6年後には全ての中学校の部活動を原則、地域展開することが謳われました。これは大変困難なことです。地域の方の御理解が必要であると思っております。先ほど、新しい価値というお話があり、もちろん大事なことでありますが、まずは現在ある中学校部活動が地域クラブ活動として、立ち上がり生徒たちが活動できるということが大事なことで思っております。その上で、新たな価値を創出していくことになると思っております。

報道等を見ると、新しい価値の部分が強調されており、子供たちの声では、プロの指導者から指導が受けられるとか、専門的な指導を受けられるなどとよい印象をもっている子供たちも多いですが、現在ある部活動も決してそれに見劣りするもの

ではないので、それを地域の方に担っていただけるということを考えることが必要であると思っております。

改革実行期間の6年間については、県がリーダーシップを発揮するということが、ガイドラインにはっきりと謳われましたので、県教委のお力をさらに発揮していただくようお願いいたします。

#### ●委員

第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）（案）で具体的な目標が示されましたので、これに従って進めなければならないと思っているところでございます。

しかし、町村は規模が小さいため、受け皿をどのように確保するかが一番の問題になっております。

町村を超えた取組等を行っているところもありますが、町村間で連携をしないと、おそらく受け皿の確保は難しくなると思っております。

もう一点は財政規模も小さいところが多いので、財政面についても大きな課題があると思っております。子供がやりたい活動ができることが大事であると思っておりますので、御支援をいただきながら、町村間で連携をとり、課題を一つ一つ解決していこうと思っております。

懸念としては、推進計画（案）の26ページに「教員等の本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないように十分に確認をする」と記載があります。教職員の人事異動の際に、部活動顧問をする意思があるか否かまでは考えて行われていないところもありますが、この過渡期において学校部活動を維持していかなければいけないと思っておりますので、教員の意思確認と現在の子供たちの活動場所の確保ということについては、大きな課題になると思っております。

最後に、質問になりますが、この計画指標の1以上の学校部活動の地域展開を実施する市町村数の目標値62というのは、あくまで休日の学校部活動の地域展開という形で理解をしてよろしいでしょうか。

#### ○事務局

おっしゃるとおり、ここで挙げている指標は、休日に地域クラブが1つできていればよいという捉えになります。

#### ●委員

承知しました。目標値の捉え方について理解いたしました。ありがとうございます。

## ○事務局

町村間の連携については、地域によって様々な状況があるというのは改めて受け止めさせていただきます。

また、財政支援については、特に県内全ての子供たちの機会の均等という観点からも、とても重要な指摘であると受け止めさせていただきます。

教員の意味確認についてですが、この内容はこれから取り組んでいく地域クラブ活動に対しての内容となっておりますので、それぞれの学校で行われている部活動顧問とは別のものがございます。

## ●委員

先日、全国の会議で長野市の中体連の方とお話しした際、長野市は平日も休日も完全に地域展開が完了しているとのことでした。大会はどうするのかという質問をしたところ、うまく答えられず困っているようでした。これから進めていく上で、困っているところに救いの手が行くのはよいと思いますが、一斉に学校部活動をなくしていこうという考えに、子供が見捨てられてしまうのではないかとことを危惧しています。

意見として述べさせていただきました。以上です。

## ●委員

総合型地域スポーツクラブの実態としては、全部で94前後のクラブがあり、その中でも登録認証制度に登録しているクラブは今年度38クラブでございます。その中で、学校部活動の地域展開に携わっているクラブもいくつかありますが、実際、学校部活動の地域展開に関われる体力をもっているクラブは現状ごく一部です。

ただ、前向きに携わっていきたいという意向のあるクラブも結構ありますので、そういったクラブが今後もっと増えていくことを期待しております。したがって、市町村ごとにスポーツ少年団や地域団体等と連携をして、地域展開に携わっていただければと思っております。

先ほど御説明いただいた中で、計画の中に市町村をコーディネートする人材の派遣ということが市町村の取組支援のところに記載があったので、どういったコーディネートの人材を想定しているのかお聞かせいただければと思っております。

## ○事務局

まだ予算がとれるかわからない状況ですが、コーディネートする人材は、学校部活動や地域のことをよく把握されており、市町村と関係団体とのつながりがあるような方を想定しております。

○中沢会長

補足をさせていただくと、先日、来年度の県の予算案を発表させていただき、その中で各教育事務所全てではありませんが、教育事務所を拠点に活動いただくコーディネーターを配置することを発表させていただいたところです。この後、県議会で御審議をいただき、そこで合意形成ができればそのような形で来年から進めていきたいと思えます。

●委員

大変前向きな計画で素晴らしいと思えます。私たちとしては、学校の方からやってほしいという要求によって動く立場なので、こちらから積極的にいかがですかということができないという現状です。

もちろん、クラブ活動を越えた内容を教えてほしいという要望があり、それに対して人材を派遣するという体制は、現在もとっておりますので、積極的に要望をいただけたら、こちらも色々な対応ができると思えます。

○中沢会長

ありがとうございました。それでは、推進協議会の県職員以外の各委員にはお一人ずつ聞いてまいりました。それ以外の委員につきましては、特段発言を求めませんでした。この場で何か発言をしたい委員の方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(特に意見なし)

それでは県の職員代表としまして、保健体育課長から総括させていただきます。

○事務局

本日は大変お忙しいところ、会議に御出席いただき、貴重な御意見も賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいま、次期計画案を作成し、県民コメントを実施しているところであります。やはり埼玉県は進んでいる他県と比べると、まだまだ後ろから追いかける立場にあらうかと思えます。先進的な事例等を参考にしながら、それぞれの地域の方々や生徒、その保護者や教職員など全ての方々が納得する形で、様々な方に御協力いただきながら進めていければと思えます。

市町村で解決できないことや広域連携が必要なことなど、県として市町村の実情に寄り添って支援してまいります。本日はありがとうございました。

○中沢会長

それでは、本日いただきました貴重な御意見につきましては、今後の県の取組に反映をさせていただきたいと思っております。以上をもちまして、議長の任を下ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

#### ○事務局

ここで、御連絡をさせていただきます。委員の任期につきましては、一年となります。来年度の協議会につきましては、推進計画が策定された後、計画に基づきまして、実施することとなります。

また、委員の皆様の報償費等につきましては、第1回の時にいただきました口座振替申出書に記載の口座宛てに手続きをいたします。口座の変更等がございましたら、早めに事務局に御連絡をいただけますと幸いです。

その他、何かお気づきの点がございましたら、事務局に御連絡いただければと存じます。

以上をもちまして、令和7年度第2回埼玉県地域クラブ活動推進協議会を閉じさせていただきます。会議進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。